



主な内容

- ③……税の申告    ④……高額医療・高額介護合算療養費制度
- ⑤……個人番号カード交付がはじまります    ⑥……年金通信
- ⑦……施設ご利用ガイド    ⑧……新春特別企画・読者アンケート

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎ 0595-63-7402 ✉ pr@city.nabari.mie.jp 🌐 http://www.city.nabari.lg.jp

新春

## 2016年 新春特別企画① 名張の伝統「獅子舞」



# 誇りと伝統の 獅子舞

地域に伝わる祭りも後継者不足や時代の変化により失われたものも多くあります。しかし、今なお受け継ぎ、伝統を守ろうとしている地域や、復活させようとしている地域も出てきています。

今号では、新春企画「誇りと伝統の獅子舞」と題して、古くから伝わる名張の獅子舞を特集します。

名張の獅子舞は各地域で踊り方や台詞・取組みなどもさまざまです。市内の団体の中から、南町神事講 獅子神楽保存会の菊山賢二さんに話を伺いました。

2ページへ続く

※写真は毎年10月の最終土日に宇流富志禰神社で行われる秋祭り

新春

## 2016年 新春特別企画②



## 今年の一文字

今年の名張市の世相や抱負などを表す一文字を、市長と市議会議員が選びました



### 名張市長 亀井 利克

今年の一文字は「展」としました。国は、「地方創生」や誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け取り組んでいます。また、昨年9月には新たな時代に対応した「新福祉ビジョン」が策定されました。

市は、これら国の施策を掛け合わせ、重点的に事業展開していくことで、定住人口における転出抑制や転入促進、

交流人口増加を目指し、今後の人口減少・少子高齢化社会に対応していきたいと考えております。

これからの2年間、名張市が更なる発展を遂げるため、名張躍進の土台づくりをしっかりと行ってまいります。



### 名張市議会議員 森脇 和徳

「昇」を今年の一文字としました。名張上昇！名張昇平！という私の願いも込めました。

市を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。しかしこの難局の時こそ、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、議会と行政が良き緊張関係のもと、連携協力していく事が重要であります。

名張市議会は、市民の皆さまが幸せに安心して暮らせるまちの実現のため、山積する諸問題について、幅広く活発な議論を行うほか、議会改革・議員の資質向上に取り組み、市民に開かれた、信頼される議会を目指してまいります。



## —私たちの獅子舞を見た人が「すごい」と感じて、 名張の伝統や文化を好きになってほしい—

南町神事講 獅子神楽保存会 菊山 賢二さん

### 天狗を演じて22年

私は南町神事講 獅子神楽保存会の一員として、10人の仲間と共に宇流富志禰神社で毎年10月最終の土日に行われる秋祭りでは獅子舞を披露しています。

28歳の時に初めて獅子舞をやらないかと声がかかり、入ってすぐに先輩から「お前は小柄だから飛んだり跳ねたりの天狗をやれ」と言われました。

南町の獅子舞は獅子の他、天狗やひよっとこ・おかめなども登場し、天狗が獅子をからかい、また仲直りするというストーリーを表現します。私はその天狗役をやることになり、今まで22年間ずっと演じてきました。

大変なこともあります。今では、この獅子舞や天狗が好きで好きでたまりませんし、活動を仲間たちとできることを誇りに思っています。

### 「芸」としての追及

年を重ねるごとに技術は上達していきましたが、毎年やりきったという感覚はあっても納得のいく舞ができたと感じる年はまだ一度もありません。もっと上手く獅子の動きに合わせたのにと、後悔することは毎年のようにあります。

動きを覚えるのと「芸」になるのはまた別で、「人にすごいと思わせるってどういうことだろうか？」という思いが、年を重ねるごとに強くなってきました。

その思いから、自分はもちろん

のこと、獅子やひよっとこなど、メンバー皆で、より高い演技を求めようになりました。

### 獅子舞をより広めるために

私たちは名張秋祭りだけでなく、皆さんにより獅子舞を知っていたら、地域の夏祭りや市内のスーパーの催しに出演し、フェイスブックで情報発信するなど、さまざまなPR活動をしています。

中でも、プロに依頼して作った漫画は好評をいただいています。保存会の活動内容や、歴史について読みやすく冊子にし、祭りやイベント時に配布しています。



### 地元の文化・伝統に愛着を

名張には私たちの他にも、たくさん獅子舞を披露する団体が存在し、それぞれに伝統があります。

私たちも他に負けないよう、より、獅子舞のPR活動に励み、名張秋祭りにも旧町の人だけでなく、市外から転入されてきた人など、もっと多くの人に来てもらいたいですね。

そして、来てくれた人に「すごい」と思われる「舞」を披露したいですね。私たちの獅子舞を見た人が祭りに関心を持ち、名張の伝統や文化に興味を持ってくれたら。今以上にこの名張を好きになってくれたら、とても嬉しいですね。

### 名張の獅子舞、元は各村々に二つ

江戸時代の名張は49の村に分かれており、その村一つ一つに獅子があったとされています。

戦争時に途絶えたり、後継者不足などで、現在では約20、25の獅子になりましたが、各地域の保存会などが獅子舞を披露しています。

### 名張の獅子舞は秋

獅子舞というと全国的には正月に悪魔祓い・疫病を追い払うために行うなどのイメージがありますが、名張の獅子舞は秋に市内の各神社で行われます。

これは、名張の獅子舞はその年の五穀豊穡・天下泰平・家内安全を祈り舞いを奉納するという意味があるからです。

### 名張秋祭り(宇流富志禰神社秋季例祭)

この祭りは約400年前にこの地を納める藤室家から、年に一度の祭りの時だけ民衆も侍の格好をすることが許され、祝いの松明行列を作ることになった事が始まりと言われています。

そして、この祭りは本来跡取りができたことを祝ったもので、お渡りの際「ねんどねんどわーい」という掛け声と共に宇流富志禰神社に向い歩いていきます。その意味は、「その年(年度)に生まれた子のお祝い」がなまったとされます。神社に到着すると、宮司から祝詞を奉り上げ、獅子舞がその年の五穀豊穡や天下泰平を祈り舞を奉納します。



# 2/16火~3/15火 税の申告

平成27年分の確定申告と  
平成28年度市・県民税の申告相談・受付

日時 2月16日火~3月15日火  
午前9時~午後5時

場所 名張市役所1階大会議室  
ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘)

※土・日曜日は除く。会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合がありますので、午後4時までにお越しいただくようお願いいたします。

## インターネット上の税務相談 「タックスアンサー」のご案内

国税庁ホームページでは、税金に関するよくある質問に対する回答を、税金の種類ごとに提供しています。インターネット環境のあるパソコンや携帯電話などで、「タックスアンサー」で検索ください。

http://www.nta.go.jp/taxanswer

## 電子申告(e-Tax)しませんか？

所得税の確定申告を電子申告(e-Tax)で行うと、書類の添付省略、還付金を受けるまでの期間短縮などの利点があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※ 贈与税についても、e-Tax が利用できます。  
※ また、e-Tax 以外にも国税庁ホームページでは「確定申告書作成コーナー」を設置しており、案内に従って入力すれば、税額などが自動で計算されます。初めての方でも操作がしやすいので、ぜひご利用ください。

http://www.nta.go.jp

## 平成28年度 主な税制改正

### ■ふるさと納税の特例控除額の上限が引き上げられました

平成27年1月1日以降に寄附を行った分について、市・県民税の特例控除額の上限が、所得割額の2割に引き上げられました。

### ■ふるさと納税のワンストップ特例制度が創設されました

下記の条件を全て満たす人が、ふるさと納税先団体に特例の申請をすることにより、確定申告をしなくても、ふるさと納税に係る寄付金控除を受けることができる制度です。

- ①確定申告の義務がなく、確定申告をしない人
- ②ふるさと納税先団体が5団体以下である人
- ③平成27年1月から3月の間に、ふるさと納税をしていない人

※ワンストップ特例の申請をした人が確定申告または市・県民税申告をした場合、特例の申請はなかったものとされ、市・県民税からふるさと納税に係る税額控除がされなくなります。確定申告または市・県民税申告をする場合は、ふるさと納税の領収書をご持参の上、必ず併せて申告ください。

## 申告が必要な人は…

### 所得税

問 上野税務署 ☎ 21-0950

#### 確定申告が必要な人

- ◎給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- ◎給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- ◎給与を2ヵ所以上からもらっていて、年末調整された給与以外の収入と、給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
- ◎営業・農業・報酬等・不動産・年金・譲渡などの所得があり、税法により所得税の納税が必要な人

#### 申告すれば税金が戻ってくる人

- ◎給与所得や退職所得があり、医療費控除や住宅ローン控除などを受けられる人
- ◎給与所得者で年の途中で退職したなど、年末調整を受けなかった人
- ◎予定納税したが、確定申告の必要がなくなった人

★源泉徴収された税金や予定納税した税金が、納めすぎの場合は税金が戻ってきます(還付)。還付申告をされる場合は、還付を受ける振込先の口座(本人名義)が分かるものをご持参ください。

◎確定申告の問い合わせ専用ダイヤル「確定申告電話相談センター」[3月15日火まで] ⇒上野税務署(☎21-0950)に電話をかけて、番号「0」を選択してください。

※上野税務署には申告会場を設けていません。

※平成27年分の確定申告書は1月末ごろに送付予定ですが、昨年電子申告をした人と、国税庁HPから申告書を作成し提出した人には送付されません(代わりに申告案内が送付されます)。申告書が届かない場合でも、確定申告が必要な人は必ず申告してください。

### 市民税・県民税

問 課税室 ☎ 63-7429

#### 市・県民税申告が必要な人

- ◎平成28年1月1日現在、市内在住で、所得税の確定申告をする必要のない人のうち次に該当する人
- ・給与所得以外の合計所得金額が20万円以下の人(農業所得など)
- ・公的年金などの収入金額が400万円以下であり、それ以外の所得金額が20万円以下で確定申告をする必要のない人
- ・事業所得や不動産所得などがあり市・県民税のみ課税になる人

2月5日金ごろ  
申告書送付予定

※市民税・県民税の申告義務がない人でも、所得証明などの各種証明や国民健康保険税の算定を行うのに必要な場合があります。◎申告書には必ず電話番号を記載してください。

※市民税・県民税へ住宅ローン控除を適用するには、申告期限内に所得税の確定申告(年末調整で既に控除を受けている人は不要)を行う必要があります。

## 申告の持ち物

※平成27年分の申告については、マイナンバーを記入する必要はありませんので、通知カードなどは不要です。

- 印鑑・筆記用具
- 源泉徴収票(原本)
- 申告書、税務署からのお知らせはがき(税務署や市役所から送付されている人)
- 社会保険料控除を受ける場合
- 住宅ローン控除を受ける場合
- 支払った金額が分かる書類(注)
- 売買契約書のコピー、登記事項証明書、住民票、借入金の年末残高証明書など
- 生命保険料控除や地震保険料控除を受ける場合
- ◎その他「雑損控除」「寄附金控除」なども領収書、証明書が必要
- ◎それらの保険料の控除証明書
- ◎医療費の集計や収支計算書の作成などは事前に済ませて申告会場へお越しください。
- 医療費控除を受ける場合
- …支払った医療費の領収書(支払った金額を集計しておいてください)、保険などで補てんされた金額の分かる書類

## 市民税・県民税 出張申告相談

○いずれの会場も開催時間は1時間となります。

○確定申告(所得税)は受付できません。

受付・相談日	会場	時間
2月23日火	蔵持公民館 名張公民館	午前9時30分~ 午後1時30分~
2月24日水	薦原公民館 桔梗が丘公民館	午前9時30分~ 午後1時30分~
2月25日木	くにつふるさと館 すずらん台市民センター	午前9時30分~ 午後1時30分~

受付・相談日	会場	時間
2月26日金	つつじが丘公民館 赤目公民館	午前9時30分~ 午後1時30分~
3月1日火	錦生公民館 梅が丘市民センター	午前9時30分~ 午後1時30分~
3月2日水	箕曲公民館 ※子どもセンター	午前9時30分~ 午後1時30分~
3月3日木	美旗市民センター 比奈知公民館	午前9時30分~ 午後1時30分~

(注)平成27年中に納付された国民健康保険税額(普通徴収分)、介護保険料額(普通徴収分)、後期高齢者医療保険料額(普通徴収分)の各通知書は、1月22日(金)に発送します。年金天引き納付分は年金の源泉徴収票でご確認ください。また、国民年金および国民年金基金の掛金については、領収書または証明書をお持ちください。

※百合が丘市民センターは本年、改装工事に伴い、百合が丘のみ例年と会場が異なります。

**特定健診の未受診者へ  
国保集団特定健診のご案内**

名張市国民健康保険加入者で、平成27年7月～11月の間に特定健康診査を受けていない人に追加健診を実施します。

※対象者には受診券を発送済みです。

日時 2月1日(月) 午前9時～9時30分、  
午前10時～10時30分

場所 防災センター(鴻之台1)

内容 特定健診(500円)、  
特定健診プラス(1,000円)

定員 70人 ※先着順

申込 事前に電話で問い合わせ先、もしくは  
中央ゆめづくり館(64-6755)まで

☎ 保険年金室 ☎ 63-7445

**【税申告用】国保税・介護保険料・  
後期高齢者医療保険料額通知を送付**

平成27年中に納付された下記の保険税(料)額の通知を、**1月22日(金)に発送**します。確定申告などにご利用ください。

なお、いずれも、年金天引き(特別徴収)納付分は表示されていません。年金の源泉徴収票でご確認ください。

▼ 国民健康保険税額(普通徴収)のお知らせ  
☎ 収納室 ☎ 63-7439

▼ 介護保険料額(普通徴収)のお知らせ  
☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7599

▼ 後期高齢者医療保険料額(普通徴収)のお知らせ  
☎ 保険年金室 ☎ 63-7105

**後期高齢者医療制度 医療費  
通知を3月下旬に送付します**

三重県後期高齢者医療制度の加入者に、平成27年7月から12月までの「医療費のお知らせ」を、3月下旬に送付します。

これは、実際にかかった医療費をお知らせし、健康の大切さをあらためて確認していただくことを目的としています。

※通知が不要の人は、1月末までにご連絡ください。  
※1月から6月までの医療費通知は昨年9月に送付しています。

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課  
☎ 059-221-6884

**後期高齢者医療制度  
はり・きゅうなどの施術申請**

施術を受けた人が施術費用の一部を請求するには、療養費支給申請書が必要です。

傷病名・日数・金額などを確認した上で、委任欄に署名・押印をしてください。  
※ 柔道整復の施術は署名のみ



☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課  
☎ 059-221-6884

**高額医療・高額介護合算療養費  
制度をご存知ですか？**



「医療」と「介護」、両方のサービスを利用している世帯の場合、**自己負担限度額を超えると療養費が受給できます。** **要申請**

**対象**

同じ世帯で医療と介護両方のサービスを受け、下記の①・②の条件を満たす場合  
※対象者へは、加入中の保険者から1月下旬に通知予定です。

- ①平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間で医療(注)と介護の両方の自己負担がある世帯
  - ②医療と介護の自己負担額を足した金額と自己負担限度額との差額が501円以上の世帯(下記参照)
- (注) 70歳未満の人の医療の自己負担額は、医療機関ごとに1カ月で21,000円以上の自己負担額のみが対象となります。

**次の場合は、通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。  
(国保と後期高齢者医療の加入者には、申請について通知します)**

- ◎ 対象期間(平成26年8月から平成27年7月)内に…
  - ・市区町村を越える転居をし、加入する保険が変わった人
  - ・保険の種類が変わった人(会社で加入していた社保から退職に伴い国保など)
  - ・医療、介護それぞれで複数の加入保険がある人
- ◎ 後期高齢者医療制度に加入している施設入所者で、住所地と介護保険の市区町村が違う人(介護保険住所地特例者)

**支給額**

自己負担限度額を超えた金額を支給します。  
※ただし、超えた金額が500円以下の場合は支給されません。

**自己負担限度額**

下表の金額が、医療と介護の負担を足した自己負担(平成26年8月～平成27年7月に負担した分)の限度額となります。

所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険の限度額	被用者保険または国保+介護保険の限度額	
		70～74歳	70歳未満
現役並み所得者(上位所得者) ◎被保険者証の負担割合が「3割」の人	67万円	67万円	176万円 ※1
			135万円 ※2
一般 ◎現役並み所得者と低所得者以外の人	56万円	56万円	67万円 ※3
			63万円 ※4
低所得Ⅱ ◎住民税非課税世帯の人	Ⅱ	31万円	34万円
低所得Ⅰ ◎住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が一定以下(年収収入80万円以下など)	Ⅰ	19万円 ※5	

※1～4…70歳未満の人のうち、現役並み所得者と一般については、個別の要件があります。  
総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額が、(※1) 901万円超  
(※2) 600万円超 901万円以下 (※3) 210万円超 600万円以下 (※4) 210万円以下  
※5…低所得Ⅰの所得区分に相当する世帯で、複数の人が介護サービスを利用する場合には、自己負担限度額は31万円となります。

**申請**

申請は、**昨年(平成26年)の7月31日時点**に加入していた医療保険者へ。  
国保と後期高齢者医療に加入していた人で、対象となる人には通知します。  
※通知が届いてから申請してください。1月下旬に通知予定です。



※通知が届かないが、制度に該当するという場合でも自己申告制となります。該当するかもしれないと思ったら、まずはご加入いただいている保険者までお問い合わせください。

☎ 国民健康保険の加入者…保険年金室 国民健康保険担当 ☎ 63-7445  
後期高齢者医療制度の加入者…保険年金室 医療助成担当 ☎ 63-7105  
その他の保険の加入者…ご加入の健康保険担当へ

## マイナンバーの通知の次は… 個人番号カードの交付が始まります

### 通知カードの受け取りはお済みですか？

住民票を有する全ての人に対して指定されるマイナンバーをお知らせする「通知カード」が、すでに住民登録のある住所地域宛に配達されています。

通知カードは重要な書類です。紛失しないように大切に保管してください。まだ届いていない場合は、市役所総合窓口センターに問い合わせください。



通知カード(表)

### 「通知カード」受取りの臨時窓口(土曜)を開設します

平日、お仕事などで通知カードを受け取れない人のために臨時窓口を開設します。

日時 1月16日・23日・30日

午前8時30分～正午 ※全て土曜日

場所 市役所1階総合窓口センター

持ち物 本人確認書類、お知らせハガキ

※同一世帯の人でも受取り可。代理人による受取りの場合は必ず事前に問い合わせください。

### マイナンバー制度をかたる不審な電話などにご注意!

市役所などから、電話でマイナンバーの問い合わせを行うことは絶対ありません! むやみに他人にマイナンバーを教えるはけません!

マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

### 個人番号カードの交付が始まります

#### 個人番号カードとは?

個人番号カードは、顔写真付きのICカードで、本人確認書類として使用できる他、e-TAXなど電子申請時の電子証明書として利用できます。

#### 個人番号カード交付の申請手順

- ①通知に同封されている「個人番号カード交付申請書」に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒でポストへ投函  
※ 交付申請書に表示のQRコードからでも手続き可能
- ②後日、個人番号カードの交付通知書が送られ、それと引き換えに市役所1階総合窓口センターにて交付



個人番号カード(表)



個人番号カード(裏)

☎ 総合窓口センター 通知カード・個人番号カード専用ダイヤル ☎ 63-7160

## 身近なトラブルでお困りの皆さんへ 民事調停で円満な解決を!

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、さまざまな手続きがあります。

裁判所には、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。

- 民事調停の利点 ▼裁判官や調停委員が関与し、実情に即した解決を図ることができます。
- ▼訴訟に比べ、手続きが簡単で費用も低額です。
  - ▼手続きが非公開なので秘密が守られます。
  - ▼合意を記載した調書は、確定判決と同様の効力があり、執行力があります。

☎ 津簡易裁判所調停係 ☎ 059-226-4614

## 近所のもめごとや家庭内の問題など 人権擁護委員にご相談ください

名張市の人権擁護委員11人のうち、6人が任期満了となり、5人が再任、1人が新任され1月1日付で法務大臣の委嘱を受けました。任期は平成30年12月31日までです。

名張市の人権擁護委員(敬称略・順不同)

- ▼北川 廣一(百合が丘西3)
- ▼國富 静代(つつじが丘南7)【再任】
- ▼福住 幸二(蔵持町原出)
- ▼森嶋 秀和(赤目町柏原)【再任】
- ▼植野 あさ子(桔梗が丘5)【再任】
- ▼久原 宏(つつじが丘北10)
- ▼坂井 啓子(下比奈知)
- ▼山本 進(梅が丘南4)
- ▼稲垣 大宣(南町)【再任】
- ▼樫森 金介(新田)【再任】
- ▼富森 盛史(桔梗が丘1)【新任】

◎相談は無料で、秘密は固く守られます

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909

## 「公共下水道受益者負担の賦課対象区域」を定めました

### 平成28年度の賦課対象区域

平尾、柳原町、鍛冶町、本町、南町、木屋町、朝日町、下比奈知、富貴ヶ丘1番町、富貴ヶ丘2番町、富貴ヶ丘3番町、富貴ヶ丘4番町、の一部

☎ 上下水道部営業室 ☎ 63-4111

## シルバー人材センター 入会説明会を開催します

シルバー人材センターでは会員を募集しています。ぜひ、説明会にお越しください。

- 日時/場所 ※説明会は全て2時間予定
- 2月3日(水)午前10時～/すずらん台市民センター
  - 2月3日(水)午後2時～/梅が丘市民センター
  - 2月4日(木)午前10時～/美旗市民センター
  - 2月4日(木)午後2時～/つつじが丘公民館
- 対象 60歳以上の人 ※申込不要

☎ シルバー人材センター ☎ 63-6800

## 「認知症の人と家族の会」 つどい・交流会を開催

日時 1月26日(水)午後1時30分～4時

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

対象 認知症の人とその家族

参加費 200円 ※認知症の人は無料。家族の会会員は100円

◎申込不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問い合わせ先へ

☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833

## 防衛大学校学生募集

募集種目 防衛大学校学生 一般

応募資格 高卒(見込含)21歳未満の者

※自衛官は23歳未満

受付期間 1月20日(水)～1月29日(金)(必着)

1次試験日 2月20日(土) 2次試験日 3月11日(日)

◎応募方法など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 自衛隊伊賀地域事務所 ☎ 21-6720

## 暮らし・子育て、2つのガイドブック 広告掲載にご協力ください

市では今年、「暮らしの便利帳」と「親子すくすくガイドブック」の2つのガイドブックを発行予定です。

これは、広告掲載料や協賛金を元に作成する「ゼロ予算事業」です。広告募集は、各ガイドブックの編集・発行を行う企業2社がそれぞれ行います。

事業者の皆さん、広告掲載にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

### 暮らしの便利帳

協同発行事業者  
株式会社サイネックス

☎ 広報対話室 ☎ 63-7402

### 親子すくすくガイドブック

協同発行事業者  
株式会社ホープ

☎ 健康支援室 ☎ 63-6970



画像はイメージです

公立保育所・幼稚園臨時職員募集について

募集職種/就業時間/時給
①入所児童に関する保育業務(担任・障害児対応など)
②朝・夕パート
③幼稚園業務
雇用期間 4月1日~平成29年3月31日
必要な免許・資格
採用人数 若干名
応募 履歴書に、保育士免許・幼稚園教諭免許の写しを添えて問い合わせ先へ
☎ 保育幼稚園室 63-7919

体育施設指定管理者自主事業「HOSテニス教室」参加者募集

コース名/開講日
▼火曜日コース/2月2日
▼水曜日コース/2月3日
▼木曜日コース/2月4日
▼金曜日コース/2月5日
▼土曜日コース/2月6日
※曜日固定 毎週1回 全8回 土曜のみ 全6回
場所 市民テニスコート(夏見)
講師 広川博九(HOS専属インストラクター) 大杉清一(HOS専属インストラクター)
参加費
ジュニア(全8回) 8,640円(火・水・木・金)
ジュニア(全6回) 6,480円(土)
一般昼 10,400円(水・金)
一般夜 12,960円(火・水・木・金)
定員 各10人 ※先着順
申込 1月25日(日)以降に、HOS名張アリーナ(総合体育館)にある申込用紙を書いて、参加費を添えて同窓口へ
◎テニス体験教室あり。詳しくは、問い合わせ先へ
☎ HOS名張アリーナ(総合体育館) 63-5339

大切な文化財を守るために 1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日、世界最古の木造建築である法隆寺金堂が炎上し、壁画の大半が焼失する火災が発生しました。この出来事を契機に文化財を守り継承していくことの重要性が認識され、文化庁および消防庁では毎年1月26日が「文化財防火デー」として定められました。全国的に文化財を火災や震災等の災害から守る運動を実施しています。

文化財を守る消防訓練を実施します
日時 1月24日(日) 午前10時~11時30分
場所 宝泉寺(安部田)
☎ 名張消防署 63-0999

障害者アグリ就労推進研修会 開催のお知らせ

日時 1月21日(木) 午後1時30分~5時
場所 市役所1階大会議室
▼基調講演
演題 「広がる農業分野での障がい者就労の現状と課題~全国各地での新たな取り組みから学ぶ~」
講師 吉田 行郷さん(農林水産政策研究所 総括上席研究官)
▼事例報告(障害者雇用の取組)
発表者 石井 正二さん(イシイナーセリー代表) 塩崎 丈夫さん(やきやまふぁーむ施設長)
▼パネルディスカッション
テーマ 「『農』と『福祉』の連携で、障害者が地域農業で戦力として活躍」
コーディネーター 吉田 行郷さん
パネラー 事例報告をいただいた皆さん、名張市障害者アグリ雇用推進協議会
定員 100人 ※先着順。参加無料
申込 1月18日(日)までに障害者人材センター備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、郵便(〒518-0718丸之内79)、ファクス、電子メールで同窓口へ
※申込用紙は、産業政策室(市役所4階)、高齢・障害支援室(市役所1階)、市ホームページからでも入手できます。
☎ 名張市障害者人材センター 63-0026
✉ shien@city.nabari.mie.jp

名張市男女共同参画推進フォーラム2015

日時 2月6日(土) 午後1時30分~3時30分
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
内容 ▼第1部 男女共同参画川柳表彰式
▼第2部 講演会「生きづらい? ほな聴きにおいて! まゆみ先生のしあわせ講座」
講師 谷口 真由美さん(大阪国際大学准教授)
※参加無料。申込不要。無料託児あり。(定員15人)
◎託児は事前に申込が必要。1月12日(火)から27日(木)までに電話にて、問い合わせ先へ
☎ 人権・男女共同参画推進室 63-7559



ひとり親家庭 学習支援ボランティアの募集

小中学生の宿題を見たり、日ごろの授業で分からないところをアドバイスしたり、子どもたちの話を聞いてもらったりできるボランティアを募集しています。学生でもOKです。
日時 毎週水曜・日曜 午後5時~7時
※祝日・年末年始は除く
場所 福祉まちづくりセンター(イオン名張店3階)
主催 名張地区まちづくり推進協議会
◎申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ
☎ 隠まちなかプロジェクト 51-5722
✉ nabari@live.jp



国民年金や厚生年金の老齢年金を受給されている皆さんへ

【平成27年分 公的年金等の源泉徴収票】が送付されます

国民年金・厚生年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になっています。

そのため、日本年金機構は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成しています。お手元には1月下旬ごろに届く予定です。

2つ以上の年金を受けている人や、年金のほかに給与所得などがある人は確定申告、または市・県民税申告の際、源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金については課税対象とならないので源泉徴収票は送付されません。

確定申告の際には控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納付した全額が所得税、市・県民税の社会保険料控除の対象となります。このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、日本年金機構本部から昨年11月上旬に送付されています。確定申告の際には、必ずこの証明書や領収書などを添付してください(昨年10月1日から12月31日までに、初めて保険料の納付があった人は、2月上旬に控除証明書を発送)。確定申告を提出するまでに、この証明書が届かないときは、津年金事務所(☎059-228-9112)へ。 ※お問い合わせには、基礎年金番号が必要です

- ▼源泉徴収票のお問い合わせ ☎0570-05-1165 (IP電話などの人は☎03-6700-1165)
▼控除証明書のお問い合わせ ☎0570-058-555 (IP電話などの人は☎03-6700-1144)
※控除証明書のお問い合わせは3月15日(木)までとなります。

年金相談

日時 2月9日(火)・23日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時45分まで)
場所 産業振興センターアスピア(南町) ☎ 保険年金室 63-7445

# 施設ご利用ガイド

## 1月後半~2月

各施設の催し物や教室などをご紹介します。  
申込や問い合わせは各施設にまで。

### 国津の杜の行事

問はぐくみ工房あらざ  
☎62-6920

■ **ストレッチ体操教室** 辻明子さんのストレッチ  
体操で血行を良くし、日々の疲れを癒しましょう。  
日時 2月12日(金) 午前10時~11時30分  
参加費 300円 定員 16人  
講師 辻明子さん  
持ち物 敷マット、タオル

■ **健康体操教室** 万代くみ子さんの健康体操  
で心身を癒し、身体を引き締めましょう。  
日時 2月16日(火) 午前10時~11時30分  
参加費 300円  
定員 16人  
講師 万代くみ子さん  
持ち物 屋内用靴、タオル



■ **陶芸教室** 白磁の土でマグカップを作ります。  
日時 2月25日(木) 午前9時30分~正午  
参加費 2,800円(材料費含む) 定員 12人  
講師 角谷英明さん  
持ち物 エプロン、タオル

■ **コンニャク作り教室** コンニャク作りを体験  
日時 2月26日(金)  
午前の部 午前9時30分~午後0時30分  
午後の部 午後1時30分~4時30分  
講師 布生なかよしの会の皆さん  
参加費 700円(材料費含む) 定員 各20人  
持ち物 エプロン、三角巾、ゴム手袋、タオル、  
コンニャク入れ容器

◆ ◆ ◆ ◆  
申込 各教室の開催日1週間前までに電話で  
問い合わせ先へ。各講座とも参加が少ない  
場合は中止。先着順

### HOS名張アリーナ

問 HOS名張アリーナ(総合体育館)  
☎63-5339

■ 2月の一般公開日  
▼卓球・バドミントン  
日時 2月10日(水) 午前9時~正午、午後1時~5時  
▼レクリエーションスポーツ  
日時 2月12日(金) 午前9時~正午、午後1時~5時  
▼ソフトバレー・卓球  
日時 2月23日(火) 午後6時~9時  
▼ソフトテニス  
日時 2月26日(金) 午後1時~5時、午後6時~9時  
料金 ▼高校生以上100円 ▼中学生以下50円  
◎混み合う場合は、管理者で時間設定をする  
場合があります。

### ADS ホール催し

問 アドバンスコープADSホール  
☎64-3478

■ **ピアノコンサート** ◎入場無料  
日時 2月7日(日) ①午前10時30分~午後1時30分  
②午後2時30分~4時30分  
問 (有)前田文具 ☎63-0159

■ **歌仲間 夢の歌謡まつり** ◎入場無料  
日時 2月14日(日) 午前9時40分~午後5時  
問 野々口 ☎64-7784

■ **第15回大人たちのdoki dokiコンサート**  
日時 2月21日(日) 午後1時~4時40分 ◎入場無料  
問 アドバンスコープADSホール ☎64-3478

### 図書館

問 図書館 ☎63-3260  
※毎週月曜日、毎月最終火曜日休館

■ **おはなしの国「おはなばたけ」**  
日時 毎月第3日曜日 午後2時~2時30分

■ **おはなし会**  
日時 毎週土曜日 午後2時~2時30分

■ **赤ちゃんのためのおはなし会**  
日時 毎月第1木曜日 午前11時~11時15分

■ **絵ばなし「新なばりの昔話」**  
日時 毎月第2日曜日 午後2時~2時30分

### リバーナホール

問 福祉まちづくりセンター  
☎62-7388

■ **名張公民館・蔵持公民館 絵てがみ作品展**  
日時 2月19日(金)~21日(日)  
午前10時~午後5時(最終日は午後4時まで)  
主催 名張公民館・蔵持公民館 絵てがみ教室

■ **第24回新春展 併チャリティー展**  
日時 2月25日(木)~28日(日)  
午前10時~午後5時(初日は正午~午後6時  
まで、最終日は午後4時まで)  
主催 名張市美術作家協会

**リバーナホール利用の案内**  
使用目的 展示・発表会・研修会など  
使用時間 午前10時から午後9時まで  
◎詳しくは、問い合わせ先へ

### 福祉まちづくりセンター

問 福祉まちづくりセンター  
☎62-7388

■ **大正琴演奏会**  
日時 1月30日(土) 午後1時30分~2時10分  
主催 琴伝流大正琴 琴悠会ピオーラ  
他さまざまな催しがあります。お問い合わせください。

**福祉まちづくりセンター案内**  
場 所 イオン名張店3階  
開館時間 午前9時30分~午後8時  
休館日 毎週木曜日

### 正しいトレーニングしませんか? ジムトレーニング講習会

個人に合った効果的なトレーニングや、メ  
タボ予防改善などの指導を行います。  
日時 1月23日~3月26日までの毎週土曜日  
午後1時~2時(全10回)  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
指導 松山 比香里さん  
定員 6人 ※先着順、申込人数によっては  
開講されない場合があります。  
持ち物 上履き・飲み物・タオル  
参加費 10,000円(全10回)  
※1回のスポット講習の場合は1,200円  
申込 1月12日(火)以降に武道交流館いきいき  
備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、  
参加料を添えて同窓口へ  
問 武道交流館いきいき ☎62-4141

### 松山比香里先生とエアロビクス 参加者募集

日時 1月19日~3月29日までの毎週火曜日  
午後1時~2時(全10回)  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
講師 松山 比香里さん  
定員 30人 ※先着順 参加費 5,000円(全10回)  
持ち物 上靴・飲み物・タオル  
申込 1月12日(火)以降に武道交流館いきいき  
備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、  
参加料を添えて同窓口へ  
問 武道交流館いきいき ☎62-4141

### お子様と一緒に♪ 赤ちゃん体操と産後ストレッチ

日時 1月18日、2月15日、3月14日  
※全て月曜日午後1時~1時50分  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
対象 首のすわった頃~ハイハイまでの親子  
定員 先着20組 参加費 1,500円(全3回)  
講師 内海 奈美さん、久保 真由美さん  
※共に幼児体育指導員  
持ち物 バスタオル、赤ちゃんの飲み物  
申込 1月12日(火)以降に武道交流館いきいき  
備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、  
参加料を添えて同窓口へ  
問 武道交流館いきいき ☎62-4141

### テニス教室(プレー&ステイ) 参加者募集

日時 2月7日(日) 午後1時~2時30分  
場所 市民テニスコート(夏見)  
対象 小学生、一般(初心者) ◎参加無料  
定員 小学生30人、一般10人 ※先着順  
申込 1月12日(火)から22日(金)までに、武道交  
流館いきいき備え付けの申込用紙に必要事項  
を記入し、同窓口へ  
問 テニス協会(斉藤) ☎080-1628-6930

次号予告  
空き家対策

## 2月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。  
開催場所(☎)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [2月12日(金)午前10時~午後4時]
- 交通事故相談 [2月5日(金)・18日(金)午後1時~3時]
- 行政相談 [2月18日(金) 午後1時~3時]
- 司法書士相談 [2月19日(金) 午後1時~4時]
- 行政書士相談 [2月25日(金) 午後1時~4時]
- 市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 法テラス法律相談 [2月24日(金) 午後1時~午後4時] ☎市役所 ☎0503383-5470
- 人権相談 [2月9日(金)・16日(金) 午後1時30分~4時] ☎人権センター☎63-7909
- 介護相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] ☎地域包括支援センター☎63-7833  
◎各地域の「まちの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ
- 障害者福祉相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] ☎地域包括支援センター☎63-7833
- 年金相談 [2月9日(金)・23日(金)午前10時~午後2時45分] ☎アスパ ☎059-228-9112
- 女性弁護士法律相談 ※要予約 [2月5日(金)午前10時~正午、午後1時~3時]
- 女性相談 [第1・3週 木・金・土曜日 午後2時~7時] ☎男女共同参画センター☎63-5336  
[第2・4週 水・木・金曜日 午後2時~7時]
- 男性のための相談 [2月11日(金) 午後7時~9時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [2月18日(金)午前10時~正午・23日(金) 午後1時~5時]
- 若者就職相談 (いっしょサポーター) ※要予約 [平日午前10時~午後4時] ☎アスパ ☎22-0039
- 職業相談 (iローワークプラザ) [平日午前8時30分~午後5時15分] ☎ふれあい ☎63-0900
- 就農相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ※要予約 ☎農業支援センター☎63-7625
- 女性DV相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ※まず電話でご相談を ☎63-2517
- 家庭児童相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] ☎ふれあい相談室 ☎63-2515
- 育児相談 [火~土曜日 午前9時30分~午後5時(日・月曜日、祝日は休館)]  
☎子ども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎67-0250
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外)午前10時~午後5時] ☎子ども家庭室 ☎63-7594
- 子ども相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎ふれあい相談室 ☎63-3118
- 不登校相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] ☎適応指導教室(百合が丘西) ☎63-7830
- 教育よろず相談 [月~土曜日 午前8時30分~午後5時15分] ☎教育センター☎64-8801
- 青少年悩み相談 [平日午前9時~午後5時] ☎青少年補導センター(百合が丘西) ☎63-7867
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] ☎子ども発達支援センター☎62-1088
- 乳幼児健康相談 [2月3日(金) 午前9時30分~11時受付] ☎保健センター☎63-6970
- 食生活・健康相談 [2月2日(金) 午前9時~11時] ※要予約 ☎健康支援室☎63-6970
- がん・難病相談 [2月20日(土) 午後1時~4時] ☎勤労者福祉会館☎63-5515
- 在宅医療相談 [平日午前9時~午後5時] ☎在宅医療支援センター☎48-7840

## 2016年 新春特別企画③

### アンケートに答えて読者プレゼント!

「ふるさと納税」お礼の品「やしんぼセット」を5名様にプレゼント!

昨年11月から各戸配布している広報なばりについて、アンケートにお答えいただいた人から抽選で、ふるさと納税の返戻品にもなっている「やしんぼセット(2,000円相当)」を5名様にプレゼントします!

#### ■ やしんぼセットとは?

「やしんぼ」とは名張ことばで「食いしん坊」の意で、市内の8つの菓子舗が名張にちなんだ一品を持ち寄った詰め合わせです。



応募 1月29日(金)までにアンケートの回答・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、電子メールもしくは、はがきで「アンケート係」(〒518-0492鴻之台1-1 広報対話室)へ応募ください。※1人1通まで

#### アンケート内容

- ① 広報なばりをどれくらいの頻度でお読みいただいていますか?  
A: 毎号必ず見る B: だいたい読む  
C: 関心のある記事だけ読む D: あまり読まない
- ② 広報なばりの発行回数ほどの程度が良いですか?  
A: 月2回 B: 月1回
- ③ 広報なばりが各戸配布となったことに対する感想  
A: 良い B: まあまあ良い C: あまり良くない D: 悪い
- ④ その他ご意見・ご感想など

※今回ご記入いただく個人情報やアンケート内容については、プレゼントの発送や、今後の紙面編集の参考にのみ利用します。

☎ 広報対話室 ☎63-7402 ✉ pr@city.nabari.mie.jp

### プレミアム付商品券の使用期限は 今月末まで! 使用はお早めに!

昨年販売された「プレミアム付商品券」は使用期限が1月31日までとなっております。使用期限を過ぎると一切使用できません! 使い忘れないよう、今月中にご利用ください。

☎ 名張市プレミアム付商品券実行委員会(名張商工会議所内)  
☎64-0450

### なばり出逢い創造事業補助金活用事業 古民家で婚活♡参加者募集

日時 2月13日(土) 午後1時~5時 場所 あぐりの杜古民家(東田原)  
対象 独身男性(25~50歳) / 独身女性(20~45歳)  
定員 男・女各10人 ※先着順 参加費 男性4,000円、女性2,000円  
◎会員登録や申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ  
☎ NPO法人あぐりの杜 ☎44-6789 ✉ info@agrinomori.com

### なばり出逢い創造事業補助金活用事業 なばコン参加者募集

日時 2月13日(土) 午後0時30分~ 場所 名張シティホテル他  
対象 独身男女(20~45歳)  
定員 男・女各30人 ※先着順 参加費 男性5,000円、女性3,000円  
◎申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ  
☎ 名張商工会議所 ☎63-0080 ✉ nabakon2015@gmail.com  
☎ http://www.nabari.or.jp/

広告

広告

転勤
長期療養
相続

不動産屋さんの  
空き家管理・留守宅見守りサービス

空き家にする前に  
是非ご相談ください

株式会社 サンシホームサービス  
 名張市つつじが丘北3-81-2 (オレンジ通り商店街)

☎ 48-7134
サンシホームサービス
検索

名張の放置空き家ゼロを目指して

瓦屋根設計コンクール 第16回賞金賞受賞  
亀山市立関中学校校舎

きれいな屋根! 瓦

ホームページリニューアルしました

瓦勝

勝

http://www.kawarasho.jp

〒518-0752  
三重県名張市蔵持町原出581  
TEL0595-61-2204 FAX0595-62-0250  
Email katsuyoshi@kawarasho.jp

雨漏り修理から葺き替えまで  
屋根に関するあらゆる相談  
外装リフォーム全般OK